

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03) 5781 - 0780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 宮崎 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4878 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 村井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	44,908	38,188	60,165
経常利益 (百万円)	4,185	2,396	5,072
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,873	1,702	3,432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,533	1,603	2,439
純資産額 (百万円)	60,736	60,902	60,642
総資産額 (百万円)	79,890	78,134	79,887
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	91.78	54.38	109.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	76.8	74.5

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.68	43.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が継続する中、経済活動は徐々に回復しつつあるものの冬に入ると感染拡大の懸念が再び強くなり、依然として先行き不透明な状況が続いております。製造業においては、中国向けで持ち直しが見られましたが、製造業全体としての改善ペースは鈍く、コロナショックによる景気減退は引き続き当企業グループにも影響を与えております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は38,188百万円（前年同期比15.0%減）、営業利益は1,992百万円（前年同期比48.8%減）、経常利益は2,396百万円（前年同期比42.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,702百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 軸受機器

コロナショックによる需要減退の影響を受けた軸受機器セグメントは、上期から下期に入ると徐々に受注、売上ともに回復し、また、コスト構造の見直しを行うなど利益改善策を進めてまいりました。

この結果、軸受機器の売上高は24,831百万円（前年同期比21.9%減）、セグメント利益は267百万円（前年同期比89.6%減）となり、当四半期において黒字転換をいたしました。

#### 構造機器

橋梁向け製品、建築向け製品ともにコロナショックの影響をほぼ受けず順調に推移しました。

この結果、構造機器の売上高は8,040百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は1,482百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

#### 建築機器

ウィンドウ オペレーターは感染症対策による換気需要の高まりから受注が堅調に推移し、売上、利益ともに前年同期を上回りました。住宅向け製品においては、国内消費の落ち込みが徐々に回復し前年並の売上となり、利益確保をすることができました。

この結果、建築機器の売上高は4,417百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は241百万円（前年同期比184.3%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが26,101百万円（連結売上高に占める割合は68.3%）、北米向けが2,257百万円（同5.9%）、欧州向けが1,997百万円（同5.2%）、アジア向けが6,948百万円（同18.2%）、その他向けが883百万円（同2.3%）となり、海外向け売上高の合計は前年同期の15,689百万円（同34.9%）から23.0%減少し、12,087百万円（同31.7%）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は1,753百万円減少、負債は2,013百万円減少、純資産は259百万円増加した結果、自己資本比率は前連結会計年度より2.3ポイント増加して76.8%となりました。

資産の増減の主なものは、流動資産では現金及び預金の1,248百万円の減少、受取手形及び売掛金の495百万円の減少、有価証券の999百万円の減少、仕掛品の244百万円の増加、固定資産では有形固定資産の316百万円の増加、投資有価証券の548百万円の増加であります。

負債の増減の主なものは、流動負債では支払手形及び買掛金の509百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金の545百万円の増加、未払法人税等の658百万円の減少、賞与引当金の607百万円の減少であります。固定負債では長期借入金の157百万円の減少、退職給付に係る負債の101百万円の減少であります。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針  
当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動  
当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,838百万円であります。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (7) 経営方針・経営戦略等  
当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- 3【経営上の重要な契約等】**  
当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,300,505	34,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,300,505	34,300,505	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	34,300,505	-	8,585	-	9,474

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,875,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,302,000	313,020	-
単元未満株式	普通株式 122,605	-	-
発行済株式総数	34,300,505	-	-
総株主の議決権	-	313,020	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、「株式給付信託（BBT）」にかかる株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の保有する普通株式115,700株（議決権の数1,157個）が含まれております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	2,875,900	-	2,875,900	8.38
計	-	2,875,900	-	2,875,900	8.38

- (注) 1. 「株式給付信託（BBT）」にかかる株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の保有する株式115,700株については、上記自己株式等の数には含まれておりません。
2. 当第3四半期会計期間末日現在における所有株式数は、単元未満株式の買取を含めて2,248,712株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.56%であります。なお、2020年11月4日開催の取締役会決議に基づき、株式給付信託（従業員持株会処分型）の再導入を目的に、2020年12月1日付で自己株式627,400株を処分した分が含まれております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,679	20,430
受取手形及び売掛金	18,207	17,712
有価証券	999	-
商品及び製品	3,800	3,920
仕掛品	3,283	3,527
原材料及び貯蔵品	2,723	2,628
その他	838	751
貸倒引当金	45	46
流動資産合計	51,486	48,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,909	9,403
機械及び装置(純額)	5,344	5,157
土地	2,915	2,900
その他(純額)	2,649	3,674
有形固定資産合計	20,819	21,135
無形固定資産		
	388	357
投資その他の資産		
投資有価証券	5,095	5,644
退職給付に係る資産	126	116
その他	1,986	1,971
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	7,192	7,717
固定資産合計	28,400	29,209
資産合計	79,887	78,134



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,839	5,329
1年内返済予定の長期借入金	545	1,090
未払法人税等	858	200
賞与引当金	1,074	466
役員賞与引当金	109	80
株主優待引当金	130	9
その他	3,520	3,137
流動負債合計	12,077	10,313
固定負債		
長期借入金	5,455	5,297
役員退職慰労引当金	59	60
役員株式給付引当金	76	80
退職給付に係る負債	778	677
その他	797	802
固定負債合計	7,167	6,918
負債合計	19,245	17,231
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,728	9,610
利益剰余金	45,758	46,132
自己株式	5,411	5,180
株主資本合計	58,659	59,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,524
為替換算調整勘定	248	366
退職給付に係る調整累計額	374	323
その他の包括利益累計額合計	860	834
非支配株主持分	1,121	919
純資産合計	60,642	60,902
負債純資産合計	79,887	78,134

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	44,908	38,188
売上原価	29,625	25,853
売上総利益	15,283	12,334
販売費及び一般管理費	11,394	10,342
営業利益	3,888	1,992
営業外収益		
受取利息	74	59
受取配当金	123	115
為替差益	16	-
受取保険金	90	14
助成金収入	-	212
その他	142	95
営業外収益合計	448	497
営業外費用		
支払利息	17	16
為替差損	-	10
デリバティブ評価損	108	45
その他	27	21
営業外費用合計	152	93
経常利益	4,185	2,396
特別利益		
投資有価証券売却益	9	69
特別利益合計	9	69
特別損失		
固定資産処分損	36	55
投資有価証券評価損	57	63
特別損失合計	93	119
税金等調整前四半期純利益	4,101	2,346
法人税等	1,142	631
四半期純利益	2,959	1,715
非支配株主に帰属する四半期純利益	85	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,873	1,702

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,959	1,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	536
為替換算調整勘定	764	699
退職給付に係る調整額	26	50
その他の包括利益合計	426	112
四半期包括利益	2,533	1,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,422	1,676
非支配株主に係る四半期包括利益	110	72

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)について)

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。

連結貸借対照表に計上した株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、前連結会計年度末271百万円(117千株)、当第3四半期連結会計期間末268百万円(115千株)であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の再導入)

当社は、2020年11月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を再導入しております。

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します(本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は、892百万円(600千株)であります。総額法の適用により計上された当第3四半期連結会計期間末における借入金の帳簿価額は、932百万円であります。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当企業グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の設定としては、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の一定期間継続し、その後緩やかに回復するものとして検討しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )	当第 3 四半期連結会計期間 ( 2020年12月31日 )
受取手形	- 百万円	113百万円
支払手形	-	67

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日 )
減価償却費	2,101百万円	2,067百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・785百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2019年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2019年6月28日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

2019年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・785百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2019年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2019年12月3日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

2020年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・785百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2020年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2020年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円を含めております。

2020年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・471百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2020年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2020年12月11日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,791	7,935	4,188	43,916	992	44,908	-	44,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	6	28	35	35	-
計	31,794	7,935	4,192	43,923	1,020	44,944	35	44,908
セグメント利益又は損 失( )	2,565	1,218	84	3,868	16	3,884	4	3,888

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,829	8,040	4,416	37,286	901	38,188	-	38,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	0	2	25	28	28	-
計	24,831	8,040	4,417	37,289	927	38,216	28	38,188
セグメント利益又は損 失( )	267	1,482	241	1,991	4	1,986	5	1,992

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	91.78	54.38
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,873	1,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,873	1,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,307	31,311

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、四半期連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間では117千株、当第3四半期連結累計期間では176千株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行となりました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・471百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年12月11日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金1百万円を含めております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。